

1. 件 名：第10回原子力災害対策中央連絡会議
2. 日 時：令和4年3月28日 14:00～15:45
3. 場 所：原子力規制庁 ERC
4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）
 - 原子力規制庁
 - 緊急事案対策室 古金谷室長、川崎企画調整官、平野室長補佐、和田専門職
 - 放射線防護企画課 辰巳企画官
 - 内閣府 担当者 3名
 - 警察庁 担当者 1名
 - 消防庁 担当者 3名
 - 文部科学省 担当者 1名
 - 厚生労働省 担当者 3名
 - 経済産業省 資源エネルギー庁 担当者 1名
 - 海上保安庁 担当者 1名
 - 防衛省 担当者 1名
 - 内閣官房 担当者 1名
 - 東京電力ホールディングス株式会社 原子力安全・統括部
 - 原子力保健安全センター 所長他 2名
 - 関西電力株式会社 原子力事業本部 原子力安全・技術部門
 - 安全・防災グループ チーフマネージャー 1名
 - 中国電力株式会社
 - 電源事業本部 放射線安全グループ マネージャー他 1名
 - 日本原子力発電株式会社 敦賀事業本部
 - 美浜原子力緊急事態支援センター 所長他 2名
 - 原子力エネルギー協議会 副長他 2名
5. 要 旨

防災基本計画の規定に基づき、関係省庁及び原子力事業者が平時から情報を共有し、原子力事業所における応急対策及びその支援について連携を図る場として、第10回原子力災害対策中央連絡会議を開催した。

議題1 地域連絡会議の結果概要等について

原子力規制庁から、令和3年度の地域連絡会議の結果概要、原子力災害対策中央連絡会議及び地域連絡会議で出された課題と方向性について資料1-1及び資料1-2に基づき説明があった。

関係省庁及び原子力事業者から、資料1-2に示された課題と方向性について、事務局の案に対して意見はなかった。

議題2 令和3年度原子力総合防災訓練の実施状況について

内閣府から、令和3年度原子力総合防災訓練の実施状況について資料2-1及び資料2-2に基づいて説明があった。

議題3 原子力事業者の取り組みについて

原子力事業者から、美浜原子力緊急事態支援センター2021年度活動報告及び関係機関と連携した訓練等の実施状況並びに原子力災害時オンサイト医療に係る取り組み状況について、資料3-1及び資料3-2に基づき説明があった。

関係省庁から、以下の意見等があった。

【資料3-2】

○原子力規制庁から、原子力災害時オンサイト医療に係る訓練を踏まえて、原子力事業者防災業務計画に反映できる事項はあるのか確認したところ、原子力事業者から、オンサイト医療に係る活動を踏まえた取組結果について、原子力事業者防災業務計画に反映していくことを検討している旨回答があった。これに対し、原子力規制庁から、運転プラントがある社（関西電力、四国電力及び九州電力）については、オンサイト医療に係る活動を踏まえた取組結果を積極的に防災業務計画に反映していくよう伝えた。併せて、ATENA等においては、オンサイト医療に係る活動を具体化していく上で技術的にサポートいただきたいと伝えた。

○厚生労働省から、以下の意見があった。

- ・原子力事業者から示されたロードマップについて、取組を加速化させ、目標達成までの期間を短縮すること。また、ロードマップのなかで目標達成のための課題として示された事項について、それらをどのように解決していくのかを次回示すこと。
- ・医療従事者の確保について、電力会社の企業立病院にも積極的に関与いただくよう調整されてはどうか。また、医療従事者との契約について、個人との契約だけでなく医療機関との組織的な連携を図ることも重要である。

これに対し、原子力事業者から、以下の回答があった。

- ・ロードマップに示された各課題について、目標達成に向けての活動を加速させて対応していきたい。また、本日晒した個別課題については、オンサイト医療体制構築委員会に諮り、その結果を適宜原子力災害対策中央連絡会議の中で紹介していく。
- ・電力会社の企業立病院の参画について、2022年度の教育研修に参加いただき、原子力災害時の医療についてご理解いただくため、教育研修から取り組んでいきたい。また、医療従事者との契約については、いただいたご意見に従い進めていく。

○消防庁から、課題のひとつであるオンサイトからの傷病者搬送について、検討結果によっては消防庁で作成している「原子力施設等における消防活動対策マニュアル」への反映が必要になる可能性があるため、状況を適宜共有いただきたい。また、本課題の目標達成に向けたスケジュールを示していただきたいと伝えたところ、原子力事業者から、オンサイト医療体制構築委員会の中で議論し、その結果を説明していきたいと回答があった。

○原子力規制庁から、医療従事者の拡充に向けどのような取り組みを考えているか確認したところ、原子力事業者から、来年度から募集活動を開始することとしており、電力会社の企業立病院については、所有する電力会社から募集を行い、また、オンサイト医療体制構築委員会に参画いただいている機関については、委員やその機関に働き掛けを行い、医療従事者の拡充に向けた募集活動を実施していくと回答があった。

○経済産業省資源エネルギー庁から、オンサイトに関するこのため、事業者で対応していくことが大前提ではあるものの、今後関係機関への要請等も必要な場面があると考えられることから、関係省庁との協力が必要との発言があった。

○原子力規制庁から、上記経済産業省資源エネルギー庁のご意見を踏まえ、原子力災害対策中央連絡会議・地域連絡会議課題管理表において管理すべき課題か確認したところ、原子力事業者から、各種課題の検討状況に応じて、課題として見出された際に報告させていただき、その上で当該管理表に掲載いただきたいと回答があった。

○原子力規制庁から、オンサイト医療体制構築委員会の開催頻度を含めて検討の加速化を図り、本日上がった意見等についてもオンサイト医療体制構築委員会で議論いただき、課題が特定されたとき、課題が解決したときなど、ホールドポイントごとに原子力災害対策中央連絡会議で報告いただきたいと伝えた。

6. その他

配布資料：

- 資料1-1 令和3年度地域連絡会議の結果概要について
- 資料1-2 原子力災害対策中央連絡会議・地域連絡会議課題管理表
- 資料2-1 令和3年度原子力総合防災訓練の概要
- 資料2-2 令和3年度原子力総合防災訓練 実施計画（概要版）
- 資料3-1 美浜原子力緊急事態支援センター2021年度活動報告
- 資料3-2 原子力災害時オンサイト医療に係る取り組み状況について